

指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要	
施設名称	川口市障害者短期入所施設しらゆりの家
設置目的	障害者及び障害児に対し、短期間の入所その他必要な支援を行うことにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。
所在地	川口市朝日3丁目16番14号
構造規模	①構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階塔屋2階 ②敷地面積 3578.97㎡(住宅部分を含む) ③延床面積 539.09㎡(1階の一部) ④施設内容 事務室、相談室、デイルーム、食堂、居室、浴室(脱衣室含む)、 厨房、医務室、トイレ、更衣室 【定員10名】
所管課	福祉部 障害福祉課
2 募集概要	
募集要旨 〔導入目的〕	民間事業者等が有するノウハウを活用し、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、管理経費の削減、管理運営の効率化等を実現することで、より高品質で市民満足度の高いサービスを提供することを目的に、指定管理者候補者を募集するもの。
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日【5年】 4期目
選定種別	公募 ※非公募の場合は、下欄に理由を記述すること
指定管理料	【5年総額】 435,000,000円
利用料金	有り

指定管理者候補者選定基本調書

3 福祉部専門委員会における選定結果 →詳細は資料1ページを参照

第一位指定管理者候補者		
名称	社会福祉法人みぬま福祉会	
代表団体		
所在地	埼玉県川口市大字木曾呂1374番地	
代表者	理事長 高橋 孝雄	
主な業種	医療、福祉	
法人の目的	障害福祉事業所の運営	
法人の事業	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業	
役員状況	理事長1名、理事10名、監事2名	
指定管理料	435,000,000円	
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査
	290	

選定理由

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の指定管理者募集を行ったところ、現地説明会には1団体の参加があり、申請者はその1団体であった。

指定管理料(5年総額)は385,000,000円での提案であった。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的・役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行なわれ、かつ、施設の運営方針、利用の確保、施設の効果、事業計画に沿った管理能力、管理経費の縮減、法人の現状等が適正であるかについて、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査等を行い、総合的に評価して選考を行った。

選考評価表に従って4名の選考委員が6分野、10項目について採点した合計点数は、400点満点中290点となった。

応募法人は現在の指定管理者であり、しらゆりの家の設置目的や施設を熟知していること、経験ある職員の配置や短期入所施設運営の実績等について等、すべての項目において適当以上の評価がされた。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会では応募法人は1法人であったが、提案内容は良好であると認められることから、「社会福祉法人みぬま福祉会」を当該施設の指定管理者候補者として選定するもの。

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の指定管理者候補者の選定については、所管部局の専門委員会で適正な選定手続きがなされ、候補者として選定基準等に合致しているものとの判断を行った。

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家指定管理者選定基準

1 趣旨

この選定基準は、川口市福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の管理運営を委託する指定管理者を選考するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

2 選定基準

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行われ、かつ、施設運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理等を合計100点で総合的に評価して選考するものである。

- (1) 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家を利用しようとするかたの平等な利用が確保されるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の効用を最大限に発揮されるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う人的及び物的な能力を有するものであること。
- (4) 収支計画の内容が川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の管理経費の縮減が図られるものであること。
- (5) 関係法令を遵守し、適正に公の施設の管理運営を行うことができること。

3 審査項目及び配点

審査項目は6分野10項目とし、1項目10点とする。

- (1) 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営方針について(配点10点)
 - ① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営の理念と希望する理由
- (2) 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について(配点20点)
 - ① 利用者への対応について
 - ② 職員の配置について

- (3) 施設の効果について(配点20点)
 - ① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的を達成するための考え方について
 - ② 市民に対する関連情報の提供方法について

- (4) 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について (配点20点)
 - ① 専門知識や利用者への指導能力の育成について
 - ② 地域の福祉ニーズの把握、苦情等の対応等、事業運営における改善について

- (5) 管理経費の縮減について (配点20点)
 - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について
 - ② 適正な経費について

- (6) 応募法人の現状等について (配点10点)
 - ① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について

4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評定基準のいずれに該当するかを評定する。

【5段階の評定基準】

非常に優れている (期待以上の効果)	5 (10点)
優れている (期待以上の活動)	4 (8点)
適当	3 (6点)
やや劣っている (効果が薄い)	2 (4点)
劣っている (具体性が無い)	1 (2点)

選定及び評価専門委員会委員による総合評定 (別紙選考評価表) の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定会議に提出する。

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家 選考評価表

法人名 (福) みぬま福祉会

	A	B	C	D	合計
1－① しらゆりの家の運営の理念と希望する理由	4	4	4	4	16
2－① 利用者の対応について	4	4	4	3	15
2－② 職員の配置について	4	4	4	3	15
3－① しらゆりの家の目的を達成するための考え方について	4	4	4	4	16
3－② 市民に対する関連情報の提供方法について	3	3	4	4	14
4－① 専門知識や利用者への指導能力の育成について	4	4	4	3	15
4－② 地域の福祉ニーズの把握、苦情等の対応等、安全管理、事業運営における改善について	3	3	4	3	13
5－① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について	4	3	4	3	14
5－② 適正な経費について	4	3	3	3	13
6－① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について	4	3	4	3	14
計	38	35	39	33	145
1人100点満点のため合計点数を2倍にする	76	70	78	66	290

しらゆりの家

■総合評価・評価理由

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の指定管理者募集を行ったところ、現地説明会には1団体の参加があり、申請者はその1団体であった。

指定管理料(5年総額)は385,000,000円での提案であった。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的・役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行なわれ、かつ、施設の運営方針、利用の確保、施設の効果、事業計画に沿った管理能力、管理経費の縮減、法人の現状等が適正であるかについて、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査等を行い、総合的に評価して選考を行った。

選考評価表に従って4名の選考委員が6分野、10項目について採点した合計点数は、400点満点中290点となった。

応募法人は現在の指定管理者であり、しらゆりの家の設置目的や施設を熟知していること、経験ある職員の配置や短期入所施設運営の実績等について等、すべての項目において適当以上の評価がされた。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会では応募法人は1法人であったが、提案内容は良好であると認められることから、「社会福祉法人みぬま福祉会」を当該施設の指定管理者候補者として選定するもの。

評価

1 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営方針について

・障害のある人が、地域で安心して暮らし続けていくためには、緊急時などの場合であっても今まで大切にしてきた人間関係や日中の活動が保障されている事や本人や家族が積み上げてきた関係や活動を支えに生活し続ける事ができるような支援が必要と考える。しらゆりの家の機能が地域から求められており、当法人として、その一助を担っていきたい。

【評価】

しらゆりの家の設置目的を理解し、適切な理念、方針等の考え方が述べられている点が評価された。

2 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について

・障害の種別、重い、軽い、年齢を問わず、緊急性のある方から優先的に利用してもらおう。また、強度行動障害、医療的ケアの必要な人等一般的には受け入れが難しいと言われる人の対応については、「強度行動障害者養成研修」修了者、看護師の配置や訪問看護ステーションの利用等により、安心して利用できる環境を整えていく。

・職員の専門性の無さや、配置数を理由に利用を断ることがないように、想定される必要な配置内容を考えていく。強度行動障害者養成研修を終了した職員を複数配置、看護師の配置、訪問看護ステーションとの連携をするなど適切な対応ができるよう職員配置を行う。

【評価】

利用者の対応について、障害特性等にとらわれず幅広い受け入れを行うとし、職員の配置については、専門性のある職員を多く配置すると提案した点が評価された。

3 施設の効果について

・川口市においては、障害のある方の生活を支える社会資源が大変不足しており、利用希望を持った方がしらゆりの家に大勢詰めかけているような状況である。繰り返し、しらゆりの家を利用されている方を見ると、生活を支える場所の必要性を強く感じると共に生活を支える場を整備する事が急務であると感じる。また、「居住サポート事業」を実施することで、24時間、365日の「居住サポート」に関しての相談支援が可能になり、「住まいの場」に不安のある方について、一時的な宿泊や物件斡旋等の支援について、相談支援センターとともに対応していくことができる。

・必要な情報は法人ホームページや広報かわぐち等で発信していく。

【評価】

短期入所施設の運営とともに「居住サポート事業」を実施することで、本人等の不安を取り除き、安心して生活できるような環境を整えていくと提案をした点が評価された。

4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について

- ・キャリアに応じて、法人内で行っている新任職員研修や中堅職員研修、外部からの専門家を招いての行動障害や自閉症についての研修会に参加させていく。
- ・苦情等に対応する常設の窓口として担当者を置いている。また、円滑かつ迅速に苦情を解決するための体制として、苦情解決責任者、第三者委員を設置している。

【評価】

専門知識や利用者への指導能力の育成については、法人内で様々な研修等を実施する点が評価された。

5 管理経費の縮減について

- ・重度障害者への対応、緊急時の受入れ、利用の公平性の確保をしていくために、経験や専門性のある支援員を適切に配置することはもちろん、利用者の希望を考慮し、本人や家族が不安の無いような利用を実施していくための費用として活用していく。

【評価】

運営経費については質の高いサービスを提供するため必要な額を見積もっており問題はない。

6 応募法人の現状等について

- ・安定した黒字経営を続けており、財務上、基本的に問題はない。

【評価】

法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等については、短期入所の運営実績や法人運営の安定性があり特に問題はない。